

12. 地方交付税		7,120,000
	1. 地方交付税	7,120,000
13. 交通安全対策特別交付金		25,000
	1. 交通安全対策特別交付金	25,000
14. 分担金及び負担金		207,409
	1. 負担金	207,409
15. 使用料及び手数料		1,374,482
	1. 使用料	1,274,522
	2. 手数料	99,960
16. 国庫支出金		13,080,362
	1. 国庫負担金	11,536,628
	2. 国庫補助金	1,491,429
	3. 委託金	52,305
17. 府支出金		5,394,560
	1. 府負担金	3,710,542
	2. 府補助金	1,334,734
	3. 委託金	349,284
18. 財産収入		381,601
	1. 財産運用収入	74,001
	2. 財産売却収入	307,600
19. 寄付金		150,000
	1. 寄付金	150,000
20. 繰入金		723,446
	1. 特別会計繰入金	14,537
	2. 基金繰入金	708,909
21. 諸収入		2,902,550
	1. 延滞金、加算金及び過料	62,707
	2. 市預金利子	9,357
	3. 貸付金元利収入	2,299,706
	4. 受託事業収入	44,760
	5. 雑収入	486,020
22. 市債		4,433,800
	1. 市債	4,433,800

歳入合計	64,140,000
------	------------

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1. 議会費		442,154
	1. 議会費	442,154
2. 総務費		7,293,369
	1. 総務管理費	5,892,297
	2. 徴税費	807,098
	3. 戸籍住民基本台帳費	441,359
	4. 選挙費	67,475
	5. 統計調査費	35,121
	6. 監査委員費	50,019
3. 民生費		29,857,057
	1. 社会福祉費	13,378,924
	2. 児童福祉費	11,242,417
	3. 生活保護費	5,228,111
	4. 災害救助費	7,605
4. 衛生費		5,222,396
	1. 保健衛生費	2,359,040
	2. 清掃費	2,863,356
5. 労働費		47,840
	1. 労働諸費	47,840
6. 農林水産業費		285,169
	1. 農業費	210,951
	2. 林業費	72,930
	3. 水産業費	1,288
7. 商工費		2,084,969
	1. 商工費	2,084,969
8. 土木費		5,598,745
	1. 土木管理費	598,767
	2. 道路橋梁費	1,314,569
	3. 河川費	334,402

	4.都 市 計 画 費	2,892,349
	5.住 宅 費	458,658
9.消 防 費		2,283,443
	1.消 防 費	2,283,443
10.教 育 費		4,386,023
	1.教 育 総 務 費	918,345
	2.小 学 校 費	1,361,164
	3.中 学 校 費	491,248
	4.幼 稚 園 費	838,394
	5.社 会 教 育 費	776,872
11.災 害 復 旧 費		63,354
	1.農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	6,000
	2.公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	57,354
12.公 債 費		5,414,683
	1.公 債 費	5,414,683
13.諸 支 出 金		1,100,798
	1.土 地 開 発 基 金 費	5,469
	2.開 発 公 社 費	1,095,329
14.予 備 費		60,000
	1.予 備 費	60,000
歳 出 合 計		64,140,000

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
放置自転車撤去移送業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 5年度	2,300
保健・消防センター改修事業（空調設備）	自 令和 3年度 至 令和 4年度	51,600
廃棄物収集運搬業務委託事業（びん・ペットボトル）	自 令和 3年度 至 令和 7年度	160,000

株式会社日本政策金融公庫小規模事業者経営改善資金貸付制度に対する利子補給補助 (令和3年度融資分)	自 令和 3年度 至 令和 7年度	融資金利子の内1.4%の利率に相当する額。ただし、融資金利子が1.4%を下回る場合はその融資金利子に相当する額(融資実行日から36ヵ月分)	
宇治市中小企業低利融資制度に対する利子補給補助(令和3年度緊急融資分)	自 令和 3年度 至 令和 6年度	融資金利子に相当する額(融資実行日から24ヵ月分)	
近鉄小倉駅西口周辺整備用地購入事業	自 令和 3年度 至 令和 12年度	459,000	左の金額に対する利息額及び事務費をそれぞれ加算した額
お茶と宇治のまち歴史公園運営モニタリング支援業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	8,700	
ウトロ地区住環境改善事業(市営住宅第2期分)	自 令和 3年度 至 令和 4年度	271,300	
学校給食調理委託事業(北小倉小学校、南部小学校)	自 令和 3年度 至 令和 6年度	88,100	

第3表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業債	63,300	証券発行の方法によって起債する場合発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額。 証書借入又は証券発行発行価格は額面金額100円につき98円以上とする。	年4%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	政府資金についてはその融資条件による。銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。
文化センター整備事業債	30,800			
自転車等駐車場整備事業債	4,100			
公共施設整備等事業債	10,900			
集会所整備事業債	7,600			
安全・安心のまち整備事業債	34,000			
JR宇治駅前市民交流プラザ整備事業債	2,900			
社会福祉施設整備事業債	5,100			
育成学級施設整備事業債	15,600			
水道事業会計出資債	73,700			
斎場施設整備事業債	8,700			
清掃施設整備事業債	20,700			
農業基盤整備事業債	13,600			

商工施設整備事業債	11,000	証券発行の方法によって起債する場合発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額。	証書借入又は証券発行発行価格は額面金額100円につき98円以上とする。	年4%以内ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	政府資金についてはその融資条件による。銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。
道路整備事業債	286,400				
河川排水路整備事業債	109,800				
街路整備事業債	27,000				
公園整備事業債	33,900				
市営住宅建設事業債	84,900				
消防施設整備事業債	32,700				
通学バス購入事業債	2,000				
総合野外活動センター整備事業債	44,100				
源氏物語ミュージアム整備事業債	15,100				
名勝宇治山整備事業債	8,800				
林業施設災害復旧事業債	2,600				
河川等災害復旧事業債	50,000				
臨時財政対策債	2,910,800				
3年度借換債	523,700				
合 計	4,433,800				

令和3年度宇治市国民健康保険事業特別会計予算

令和3年度宇治市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,467,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)	
款	項	金 額	
1. 国民健康保険料		3,160,143	
	1. 国民健康保険料	3,160,143	
2. 一部負担金		2	
	1. 一部負担金	2	
3. 使用料及び手数料		1,721	